別記様式第２号　別添

# 浜の活力再生プラン
# （第２期）

## １　地域水産業再生委員会

| | |
|---|---|
| 組織名 | 福岡市地域水産業再生委員会　（ID：１３３００６） |
| 代表者名 | 末永　慶次 |

| | |
|---|---|
| 再生委員会の構成員 | 福岡市漁業協同組合、福岡県農林水産部、福岡市農林水産局、福岡県漁業協同組合連合会 |
| オブザーバー | |

| | |
|---|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 博多湾内、湾外海域（福岡市）<br>当地区に住所を有する再生委員会の会員５２０名<br>二双吾智網漁業（６８名）、一双吾智網漁業（２２名）、一本釣漁業（１５７名）、まき網漁業（３７名）、はえ縄漁業（４０名）、籠漁業（６０名）、小型底曳網漁業（５１名）、刺網漁業（１３７名）、採貝・採藻漁業（１４４名）、ワカメ養殖業（１７名）、カキ養殖業（３８名）、海苔養殖業（１５名）、延べ従事者総数７８６名 |

## ２　地域の現状

### （１）関連する水産業を取り巻く現状等

当福岡市地域水産業再生委員会が所管する地域は、九州北部、日本海（博多湾・今津湾・玄界灘）に面した半月型の沿岸部分を区域とし、北は博多湾の北部に位置する砂州である海の中道・陸繋島である志賀島、西は糸島半島の東部までの沿岸を区域とし、また博多湾にある能古島、湾口付近の玄界灘上にある玄界島、さらに北西部にある小呂島が全区域となっている。その中でも、博多湾内にある博多漁港は、「水産業の振興のために特に重要拠点港である」として政令で定められた漁港の特定第３種漁港に指定されている。

福岡市漁業協同組合は、平成４年から福岡市内の１３漁協が段階的に合併し平成１９年に現在の体制となっている。２９年度の正組合員は４２４名、准組合員は９６名で合計５２０名であり組合員の平均年齢は５７．５歳である。漁獲量は３，９５８トン、水揚金額は２，３５９百万円である。

唐泊支所の唐泊恵比須かきは平成２４年度に「カキ日本一決定戦」において全国総合第２位に輝き、農林水産省の輸出促進支援事業である「日本の食を広げるプロジェクト」の承認、日本貿易振興機構「JETRO/ジェトロ」の「一県一支援プログラム」の認定も受けた。

また、平成５年度より２５年間以上に亘る博多湾漁場クリーンアップ作戦等による漁場・環境

保全活動について、平成２６年に開催された「第３４回全国豊かな海づくり大会」において水産庁長官賞を受賞した。

当地域においては、漁業者の高齢化、後継者不足、市場での魚価の低迷、さらには原油価格の上昇による漁業用燃料及びそれに伴う漁業資材等の値上がりにより、漁家経営は大変厳しい状況である。

（２）その他の関連する現状等

当地域の海域では、海水温の上昇による漁獲物の変化、沖合での外国船による違反操業等漁業を取り巻く環境は年々悪化している。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業環境の悪化による漁獲の減少や水産資源の減少、魚価の低迷、燃油・漁業資材等の高騰並びに漁業者の高齢化による組合員数の減少など多くの課題がある。そのため、漁業関係者と行政が連携し、以下の取組を実施することで、漁業収入の向上を目指すとともに、漁村地域の活性化を図る。

１．漁業収入向上のための取組

（１）　魚の付加価値向上および国内外の販路拡大

（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源増大

２．漁業コスト削減のための取組

（１）省燃油活動の推進による漁業コストの削減

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

○資源管理計画に基づく設定

・二双吾智網漁業、小型底曳網漁業は、５月～10 月までの間、第 2、第 4 土曜日を休漁日とする（但し、小型底曳網漁業の場合は土曜日に出漁した場合は日曜日を休漁とする。）

○博多湾小型底曳網協議会に基づく設定

・4 月 16 日～12 月 16 日の操業については、博多湾内は昼 13 時から翌朝 6 時までとし、湾外は日没から日の出までとする。また福岡市中央卸売市場鮮魚市場の休場日の前日は休漁とする。

・小型底曳網漁業は以下の魚種についてサイズを設定し、未満について再放流を取り決める。

シャコ 12cm、ヒラメ 20cm、真鯛 13cm、ガザミ 13cm、トラフグ 15cm、クルマエビ 14cm

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

１年目（平成３１年度）（所得２．４％向上）

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）　魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大<br>・一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、活き締め・血抜きの取扱い方法を継続して取り組む。<br>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成２５年制定　胴長１５センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、ヤリイカブランド「一本槍」の漁獲量の検討等について対応していく。<br>・まき網漁業者は、第一期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の新商品開発と、ヤズを使用した新しい加工品の開発を検討する。<br>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。<br>・カキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブラ |

| | |
|---|---|
| | ンドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。<br>・カキの養殖を始めた能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。<br>・中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。<br>・海苔養殖漁業者は、乾燥機を活用し品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、ふりかけと佃煮の加工品を開発。試作品の評価調査を行い、販路拡大、ブランドPRを検討する。<br>・姪浜支所は、毎年１７０トン以上の漁獲量があるコノシロを使用した加工品を学校給食の業者と検討する。<br>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。試作品の評価調査を行い、常設販売、販路拡大、ブランドPRを検討する。<br>・小呂島支所は、漁獲物の安定確保のため、定置網漁業の操業を検討。漁場調査を開始する。<br>・漁協は、福岡市と連携して、「マーケティング拠点施設」（博多家）を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。<br>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。<br>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協４支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。<br>（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大<br>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。<br>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。 |

| | |
|---|---|
| | ・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの放流による磯資源の増大に努める。<br>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。<br>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。<br>・漁協は、微生物製剤を使った底質改善を実施する。<br>・伊崎支所では、室見川の浅場や人工島の周辺で昔からカレイ~~かれい~~・クルマエビの産卵が見られた事から繁殖しやすい環境と考え、人工授精させた卵を使い人工藻を設置し産卵を増大させることを検討。方法等については先進地（山口県下松市栽培センター）より学び情報収集する。<br>・ヒトデの異常繁殖による被害が博多湾全域にまで及んでいることに対し、漁協は伊崎支所を中心に漁協11支所でヒトデの駆除を検討する。<br>・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。<br>・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。<br>・漁港施設機能強化事業を活用し、機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。<br>以上の取組により漁業収入を基準年より０．５％向上させる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）　省燃油活動の推進による漁業コストの削減<br>・漁業者は、通常の上架回数（１回～２回）に１回追加して船底清掃を行い、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。<br>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。<br>以上の事により基準年より０．４％経費削減を行う。 |
| 活用する支援措置等 | ・水産業ブランド創出事業（市）<br>・セーフティーネット構築事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・豊かな海再生事業（市） |

| | |
|---|---|
| | ・漁場造成事業（県）<br>・栽培漁業推進事業（市）<br>・漁業者保証円滑化対策事業（国）<br>・漁業人材育成総合支援事業（国）<br>・漁港施設機能強化事業（国） |

２年目（平成３２年度）（所得３．６％向上）

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）　魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大<br>・一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、活き締め・血抜きの取扱い方法を継続して取り組む。<br>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成２５年制定　胴長１５センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、ヤリイカブランド「一本槍」の漁獲量の検討等について対応していく。<br>・まき網漁業者は、第一期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の種類を３種類から５種類に増やし、ヤズを使用した新しい加工品の開発に着手する。<br>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。<br>・カキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。<br>・カキの養殖を始めた能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。<br>・中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。<br>・海苔養殖漁業者は、乾燥機を活用し品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、ふりかけと佃煮の加工品を開発。試作品の評価調査を行い、販路拡大、ブランドPRを検討する。<br>・姪浜支所は、毎年１７０トン以上の漁獲量があるコノシロを使用した加工品を学校給食の業者と検討する。<br>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。試作品の評価調査を行い、常設販売、販路拡大、ブランドPRを検討する。<br>・漁協は、福岡市と連携して、「マーケティング拠点施設」（博多家）を活 |

用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。

・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。

・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協４支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。

（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大

・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。

・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。

・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの放流による磯資源の増大に努める。

・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。

・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。

・漁協は、微生物製剤を使った底質改善を実施する。

・伊崎支所と箱崎支所では、先進地（山口県下松市栽培センター）から入手したキンランに人工授精卵を付着させ、キンランの設置場所および設置方法について検討する。

・ヒトデの異常繁殖による被害が博多湾全域にまで及んでいることに対し、漁協は伊崎支所を中心に漁協11支所でヒトデの駆除を実施する。漁業生産の基盤となる博多湾における漁場環境保全のために努める。

| | |
|---|---|
| | ・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。<br>・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。<br>・漁港施設機能強化事業を活用し、機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。<br>以上の取組により漁業収入を基準年より０．９％向上させる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）　省燃油活動の推進による漁業コストの削減<br>・漁業者は、通常の上架回数（１回～２回）に１回追加して船底清掃を行い、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。<br>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。<br>以上の事により基準年より０．４％経費削減を行う。 |
| 活用する支援措置等 | ・水産業ブランド創出事業（市）<br>・セーフティーネット構築事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・豊かな海再生事業（市）<br>・漁場造成事業（県）<br>・栽培漁業推進事業（市）<br>・漁業者保証円滑化対策事業（国）<br>・漁業人材育成総合支援事業（国）<br>・漁港施設機能強化事業（国） |

３年目（平成３３年度）（所得５．１％向上）

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）　魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大<br>・一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、活き締め・血抜きの取扱い方法を継続して取り組む。<br>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成２５年制定　胴長１５センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、ヤリイカブランド「一本槍」の漁獲量の検討等について対応していく。<br>・まき網漁業者は、第一期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の種類を３種類から５種類に増やし、ヤズを使用した新しい加工品を開発し、試作品の評価調査を行う。 |

| | |
|---|---|
| | ・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。<br>・カキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。<br>・カキの養殖を始めた能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。<br>・中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。<br>・海苔養殖漁業者は、乾燥機を活用し品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、ふりかけと佃煮の加工品を開発し、販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・姪浜支所は、毎年１７０トン以上の漁獲量があるコノシロを使用した加工品を学校給食の業者と着手する。<br>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発し、常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・漁協は、福岡市と連携して、「マーケティング拠点施設」（博多家）を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。<br>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。<br>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協４支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。<br>（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大<br>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。<br>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保 |

| | |
|---|---|
| | 全を図る。二双吾智網漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。<br>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの放流による磯資源の増大に努める。<br>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。<br>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。<br>・漁協は、微生物製剤を使った漁場環境改善を実施する。<br>・伊崎支所と箱崎支所では、先進地（山口県下松市栽培センター）から入手したキンランに人工授精卵を付着させ、キンランの設置場所および設置方法について検討する。<br>・ヒトデの異常繁殖による被害が博多湾全域にまで及んでいることに対し、漁協は伊崎支所を中心に漁協 11 支所でヒトデの駆除を実施する。漁業生産の基盤となる博多湾における漁場環境保全のために努める。<br>・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。<br>・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。<br>・漁港施設機能強化事業を活用し、機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。<br>以上の取組により漁業収入を基準年より１．４％向上させる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）　省燃油活動の推進による漁業コストの削減<br>・漁業者は、通常の上架回数（１回～２回）に１回追加して船底清掃を行い、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。<br>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。<br>以上の事により基準年より０．４％経費削減を行う。 |
| 活用する支援措置等 | ・水産業ブランド創出事業（市）<br>・セーフティーネット構築事業（国） |

| | |
|---|---|
| | ・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・豊かな海再生事業（市）<br>・漁場造成事業（県）<br>・栽培漁業推進事業（市）<br>・漁業者保証円滑化対策事業（国）<br>・漁業人材育成総合支援事業（国）<br>・漁港施設機能強化事業（国） |

４年目（平成３４年度）（所得７．０％向上）

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）　魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大<br>・一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、活き締め・血抜きの取扱い方法を継続して取り組む。<br>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成２５年制定　胴長１５センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、ヤリイカブランド「一本槍」の漁獲量の検討等について対応していく。<br>・まき網漁業者は、第一期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の種類を３種類から５種類に増やし、ヤズを使用した新しい加工品を開発し、常設販売など販路拡大に努める。<br>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整により魚価の向上を図る。<br>・カキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。<br>・カキの養殖を始めた能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。<br>・中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。<br>・海苔養殖漁業者は、乾燥機を活用し品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、ふりかけと佃煮の加工品を開発し、販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・姪浜支所は、毎年１７０トン以上の漁獲量があるコノシロを使用した加工品を学校給食の業者と連携し開発。試作品の評価調査を行い、給 |

| | |
|---|---|
| | 食に提供することで学生への魚食の普及に努める。<br>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・漁協は、福岡市と連携して、「マーケティング拠点施設」（博多家）を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。<br>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。<br>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協４支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業のPRを行う。また、小型底曳網漁業者、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。<br>（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大<br>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林事業を通じて、豊かな海の再生に努める。<br>・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。<br>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの放流による磯資源の増大に努める。<br>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。<br>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。<br>・漁協は、微生物製剤を使った漁場環境改善を実施する。<br>・伊崎支所、箱崎支所では、人工授精させた卵を付着させた人工藻の設置方法および設置場所について試験を行い、資源造成に努める。<br>・ヒトデの異常繁殖による被害が博多湾全域にまで及んでいること |

| | |
|---|---|
| | に対し、漁協は伊崎支所を中心に漁協 11 支所でヒトデの駆除を実施する。漁業生産の基盤となる博多湾における漁場環境保全のために努める。<br>・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。<br>・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。<br>・漁港施設機能強化事業を活用し、機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。<br>以上の取組により漁業収入を基準年より２．０％向上させる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （１）　省燃油活動の推進による漁業コストの削減<br>・漁業者は、通常の上架回数（１回～２回）に１回追加して船底清掃を行い、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。<br>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。<br>以上の事により基準年より０．４％経費削減を行う。 |
| 活用する支援措置等 | ・水産業ブランド創出事業（市）<br>・セーフティーネット構築事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・豊かな海再生事業（市）<br>・漁場造成事業（県）<br>・栽培漁業推進事業（市）<br>・漁業者保証円滑化対策事業（国）<br>・漁業人材育成総合支援事業（国）<br>・漁港施設機能強化事業（国） |

５年目（平成３５年度）（所得１０．３％向上）

| | |
|---|---|
| 漁業収入向上のための取組 | （１）　魚の付加価値向上及び国内外での販路拡大<br>・一本釣漁業者は、サワラ等の付加価値向上のため、活き締め・血抜きの取扱い方法を継続して取り組む。<br>・一本釣漁業者は、福岡県漁業協同組合連合会が行っている福岡県産釣りヤリイカブランド「一本槍」（平成２５年制定　胴長１５センチ以上の活きイカ）への出品参加により、魚価の向上を図る。また、ヤリイカブランド「一本槍」の漁獲量の検討等について対応していく。 |

| | |
|---|---|
| | ・まき網漁業者は、第一期に開発した加工品「小呂島漁師のしまごはん」の種類を３種類から５種類に増やし、ヤズを使用した新しい加工品を開発し、常設販売など販路拡大に努める。<br>・漁協は、夏場の高温対策として設置した活魚水槽冷却装置を活用し、マダイ、アサリ等について活魚出荷や出荷調整より魚価の向上を図る。<br>・カキ養殖漁業者は、漁協が整備した海水濾過処理施設を活用し、ブランドカキ「唐泊恵比須かき」の衛生管理を徹底し付加価値向上を図る。漁協は、「唐泊恵比須かき」ブランドをPRし、販路拡大に努める。<br>・カキの養殖を始めた能古支所、志賀島支所のカキ養殖漁業者は、県の指導を受け、飼育方法等について技術の向上を図る。さらに、出荷先等について検討を行う。<br>・中間育成施設を活用し、アサリの育成試験を実施し養殖を目指す。<br>・海苔養殖漁業者は、乾燥機を活用し品質向上を図る。海苔養殖育苗干出装置を活用して、病害に強い海苔の育苗による安定的な生産を行う。また、ふりかけと佃煮の加工品を開発し販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・姪浜支所は、毎年１７０トン以上の漁獲量があるコノシロを使用した加工品の生産。学校給食の業者と連携して魚食の普及に努める。<br>・「唐泊恵比須かき」を使用した新しい加工品を開発。常設販売、販路拡大、ブランドPRに努める。<br>・漁協は、福岡市と連携して、「マーケティング拠点施設」（博多家）を活用し、地元の水産物を様々な調理方法で提供するほか、加工品の販売を行うとともに、国内外のバイヤー・シェフと商談等を実施し、販路拡大を図る。<br>・漁協女性部は、自ら講師となって市内中学校に出向く「お魚料理教室」を行い、食育を通じて魚食の普及に努める。<br>・漁協は、水産物の消費拡大や市民の水産業への理解・関心を促進し、漁業経営の安定化を図るために、漁協４支所にて朝市・夕市を開催するとともに、カキ小屋の運営やさかなまつりの開催、更には都心部において「農林水産まつり」に参画し水産業へのPRを行う。また、小型底曳網漁業者、刺網漁業者による漁業体験を通じて市民の水産業への理解に努める。<br>（２）　漁場環境の改善と種苗放流等による資源維持増大<br>・漁協青壮年部をはじめ、博多湾内漁業者は、漁場環境改善の為に海底耕耘、海底清掃を行い漁場の保全に努める。また、森林への植林活動を通じて、豊かな海の再生に努める。 |

| | |
|---|---|
| | ・二双吾智網漁業者、まき網漁業者、はえ縄漁業者は、沖合の操業地域での海中漂流物などの回収を行い、操業に支障が無いように海域の保全を図る。二双吾智網漁業者、採貝・採藻漁業者は、福岡市の支援を受け人工魚礁を設置することにより漁獲物の安定供給に努める。<br>・磯根漁業者を中心として、磯焼けの原因となるウニ類の駆除を行い、再生の為に母藻投入による藻場保全を図り、アワビ、アカウニの放流による磯資源の増大に努める。<br>・漁業者は、福岡市と連携してアサリが育つ環境づくりを行うため、博多湾内での干潟での海底耕耘、食害生物の除去、アサリの種苗放流等を実施する。<br>・漁協は漁業者とともに、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アサリ、アカウニ、メバルなどの種苗放流を行い、資源の維持増大と漁獲向上に努める。併せて、放流方法の検証を行い効果の向上につなげる。<br>・漁協は、微生物製剤を使った漁場環境改善を実施する。<br>・伊崎支所、箱崎支所では、人工授精させた卵を付着させた人工藻の設置方法および設置場所について継続的な試験を行い、資源造成に努める。<br>・ヒトデの異常繁殖による被害が博多湾全域にまで及んでいることに対し、漁協は伊崎支所を中心に漁協 11 支所でヒトデの駆除を実施する。漁業生産の基盤となる博多湾における漁場環境保全のために努める。<br>・漁業者は、漁業者保証円滑化対策事業及び漁業経営基盤強化金融支援事業を活用することにより、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。<br>・漁業人材育成総合支援事業を活用することで、後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。<br>・漁港施設機能強化事業を活用し、機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。<br>以上の取組により漁業収入を基準年より３．１％向上させる。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | （1）　省燃油活動の推進による漁業コストの削減<br>・漁業者は、通常の上架回数（１回～２回）に１回追加して船底清掃を行い、係留中の機関停止、不要な積載物の削減を行う。<br>・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。<br>以上の事により基準年より０．４％経費削減を行う。 |

| | |
|---|---|
| 活用する支援措置等 | ・水産業ブランド創出事業（市）<br>・セーフティーネット構築事業（国）<br>・水産多面的機能発揮対策事業（国）<br>・豊かな海再生事業（市）<br>・漁場造成事業（県）<br>・栽培漁業推進事業（市）<br>・漁業者保証円滑化対策事業（国）<br>・漁業人材育成総合支援事業（国）<br>・漁港施設機能強化事業（国） |

（5）関係機関との連携

| |
|---|
| 各取組について、行政、関係機関、研究機関の指導、協力を受けながら事業を推進完了させる。また、鮮魚市場、流通業者、加工業者及び飲食店等についても連携強化を図ることで取組効果を発揮する。 |

4　目標

（1）所得目標

| | | |
|---|---|---|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | 平成 29 年度：　漁業所得　円 |
| | 目標年 | 平成 35 年度：　漁業所得　円 |

（2）上記の算出方法及びその妥当性

| |
|---|
| |

（3）所得目標以外の成果目標

| | | |
|---|---|---|
| ・ヤズの加工品開発<br>しまごはん　３種類から５種類に追加 | 基準年 | 平成２９年度：しまごはんの販売数量<br>１４，５００本／年 |
| | 目標年 | 平成３５年度：しまごはんの販売数量<br>１５，９５０本／年 |

（4）上記の算出方法及びその妥当性

直近年の２９年度しまごはんの積算を基準年としている。

平成２９年
売上@５００×１４，５００本＝７，２５０，０００
経費@３８０×１４，５００本＝５，５１０，０００
収益　１，７４０，０００

平成３５年
売上@５００×１５，９５０本＝７，９７５，０００
経費@３８０×１５，９５０本＝６，０６１，０００
収益　１，９１４，０００

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---|---|
| 水産業ブランド創出事業（市） | 水産物のブランド化を図るため、養殖カキの高品質化や砂ゼロアサリの完全養殖試験などへの取組を支援するとともに、国内外へのPRを行い、販路拡大を図る。 |
| セーフティーネット構築事業（国） | 省燃油活動に積極的に取り組み、漁業支出の削減を図る。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業（国） | 磯焼けの原因であるウニ類の駆除を行う藻場保全、海底清掃、海底耕耘を行い、環境保全を図る。 |
| 豊かな海再生事業（市） | 植林活動、藻場保全、海底ゴミの収集を行い、漁場環境保全を図る。 |
| 漁場造成事業（県） | 漁場環境の改善，漁業就業者の持続性のある漁場環境づくりを図る。 |
| 栽培漁業推進事業（市） | 種苗放流を行い、つくり育てる漁業の推進を図る。 |
| 漁業者保証円滑化対策事業（国） | 積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 |
| 漁業人材育成総合支援事業（国） | 後継者の育成に努めるとともに、県の新規就業セミナー等を活用して新規漁業就業者の確保を図る。 |
| 漁港施設機能強化事業（国） | 機能診断及び機能強化対策を実施することで漁業者の安全な操業を図る。 |